

学校経営方針（中期経営目標）	昨年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
本校の教育方針に則り、教職員が相互に連携し、生徒一人一人の特性を生かす教育指導を積極的にすすめることにより、自ら学び、自ら考え、自ら行動する心豊かな生徒を育てる。 1 基礎基本を徹底するとともに活用する力を育成し、生徒全員の学力を向上させる。 2 学校行事や部活動などを通して豊かな人間性をはぐくむ。 3 3年間を見通した進路指導計画に基づいて、希望進路の実現を図る。 4 社会の変化に対応し、より良い社会の構築に貢献できる力をはぐくむ。	1 学校改革が継続的に進められ、着実に成果をあげている中で、今後も継続して充実させる必要がある。 2 落ち着いた学習・生活環境が維持できいる。また、コロナ禍でも感染防止を徹底して学校行事を工夫して実施し、学校評価アンケートにおいて学校満足度が上昇した。 3 生徒の希望進路の実現のため、進路指導部、学年、教科の連携により、難関大学に合格し、中堅私立大学の合格者が大幅に増加した。今後は生徒がより高い進路目標にチャレンジし、それを実現できる学力を身につけられるように尽力する必要がある。 4 BYOD導入に向けたICT研究授業週間を4クール（8週間）にわたり実施した。今後、BYOD導入の実施に際し、実践を更に進める必要がある。	1 全ての教職員が関係情報を共有し、共通認識のもとで学校運営に参画する「チーム鴨沂」としてさらに生徒の人間性の醸成と学力向上を図る。 2 充実した学校行事や部活動等をとおして、さらに豊かな人間性の醸成や協同して高次の目標を達成する力を身に付けさせる。 3 質の高い授業を行うことでさらに学力向上を図る。 4 より高い進路目標にチャレンジさせるとともに、キャリア教育の向上に努める。 5 令和4年度実施の新学習指導要領の趣旨を踏まえ、探究学習を含めた質の高い学力育成方法の構築を目指すとともに、BYOD導入を端緒とした新たな授業スタイル・連絡方法等の研究と実践を目指す。

評価領域	重点目標	具体的方策	No	評価			成果と課題
組織・運営	◇役割分担を明確にするとともに教職員間の連携を深め、組織的な学校運営を図る。	◆分掌相互の連携を一層深め、全ての教職員が共通認識のもとで学校運営に参画する。	1				
		◆担任と副担任の連携を強化し、副担任の学級への関わりを深め、教科担当とも連絡を密にすることにより、学校全体で個々の生徒と向き合う教育活動を推進する。	2				
		◆各種会議の役割を明確にし、会議を効率的に運営することにより、教職員が生徒に向き合う時間の確保を目指す。	3				
		◆ICTの活用により、教職員間の情報共有を推進する。	4				
	◇地域から信頼される学校づくりを行う。	◆教職員一人一人が創意工夫を凝らし、生徒、保護者、地域の満足度向上に努める。	5				
		◆その時々成果と課題を分析し、外部の意見を積極的に取り入れた学校運営を行う。	6				
	◇教職員と事務部が連携し、地域のニーズ等に迅速・的確に応える。	◆生徒・保護者・地域の方等に対して、丁寧な窓口業務・電話応対に努め、また学校の様子をホームページやClassiを活用して発信する。	7				
学習指導	◇学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性の育成を図る。	◆「総合的な探究の時間」を軸に、学ぶ意義や方法について理解させ、主体的に学習する態度を育成する。	8				
	◇新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識や技能の習得に加えそれらを活用する能力を養うとともに、自己管理能力の育成に努め、希望進路が実現できる学力を育成する。	◆新学習指導要領の趣旨を教職員が理解し、BYOD導入も含め、ICT環境を活用した授業改善の徹底を図る。	9				
		◆改革された大学入試制度を踏まえ、思考力・判断力・表現力等の育成を重視した指導内容の計画・実践を徹底する。	10				
		◆タブレットや鴨沂手帳の有効活用を積極的に促すことで、自学自習の習慣化や自己管理能力等を身に付けさせる。また、学校で学習する習慣を身につけさせるため「自習室」の利用を促進する。	11				
	◇生徒個々の実態に応じた指導により、円滑に学校生活を送り、可能性を最大限に伸ばすようにする。	◆面談や電話連絡、家庭訪問等を通して生徒や保護者との連絡を密にし、生徒個々の状況を把握する。	12				

		◆教科担当者会議や教育相談会議を開催し、課題のある生徒についての情報を全教職員で共有し、また学生ボランティアの個別指導等も活用し的確な指導を行う。	13				
		◆宿題等、家庭で学習すべき内容を具体的に提示したり、小テストを実施したりすることにより、家庭学習習慣の定着を図る。	14				
	◇言語活動に関する能力の向上を図る。	◆ＩＣＴ環境等も活用し、生徒の学習成果を発表させるなど、生徒が主体的に学ぶことを通して、読解力・表現力の向上を目指す。	15				
	◇文化・芸術活動を推進する。	◆総合的な探究な時間を含む授業等で「本物」の文化・芸術に触れる機会を促進する。また図書メディアルームを積極的に活用し、図書委員会活動も含め、生徒の利用を促す。	16				
生徒指導 特別活動	◇基本的生活習慣と望ましい生活規律の実践を通し、規範意識の確立と自律的生活を送る資質を向上を図る。	◆基本的生活習慣の確立、安全指導及び問題事象の未然防止について、その目的・基本姿勢を確認し、教職員が一致した基準・方法で指導する。	17				
		◆挨拶・正しい言葉を遣い・身だしなみがマナーの基本であることを基本に豊かな人間性の醸成を目指した生徒指導を行う。	18				
		◆日常の遅刻指導等も含めて基本的生活習慣の確立を図る。	19				
		◆携帯端末の使用について、ルールや情報モラルの遵守に心がけるよう指導する。					
	◇学校行事、ホームルーム活動、生徒会活動、部活動を通して豊かな人間性の醸成を図る。	◆学校行事・ホームルーム活動・部活動に積極的に参加し、達成感等様々な経験を通して人間性の醸成を図るとともに、集団の一員としての自覚や行動に対する責任感を育成する。	20				
		◆新入生歓迎行事での部活動紹介等を活用して部加入を勧めるとともに、日常的に活発な活動ができるよう支援する。	21				
		◆生徒会・各種委員会・クラス活動・ボランティア活動等を通して協働する力を養う。	22				
進路指導	◇生徒の希望進路の実現に向けた取組を推進する。	◆進路に対する高い展望を早期から持たせ、家庭学習に関する具体的な指導を継続的に行之、主体的・能動的な学習の姿勢を育む。	23				
		◆実力テスト、模擬試験のデータに基づいた成果と課題を教員間で共有し、その分析を適切に教科、学年に発信し、授業や面談に役立てる。その際、ＩＣＴ環境を適切に活用する。	24				
		◆人生設計や進路目標について考える機会を作り、日常の学習に意義を持たせる。	25				
		◆適切な情報提供と啓蒙により、生徒が進路目標に向かって粘り強く挑戦する姿勢を育む。	26				
		◆生徒の将来の社会的自立のためのキャリア教育の質を向上させる。	27				
人権教育	◇自他の生命や人権尊重の立場を明確にし、社会の一員としての自覚と行動ができる力を育成する。	◆学年部との連携を図り、継続した人権計画を立案し効果的な人権学習を実施する。	28				
		◆いじめアンケートの実施により、その実態把握に努め、「いじめ防止対策推進法」「京都府いじめ防止基本方針」「鴨沂高等学校いじめ防止基本方針」に則り、「暴力・いじめ」を絶対に許さない気運を醸成する。	29				

		◆互いに尊重しあう人間関係を築き、違いを認め合う寛容な心を育てる。	30			
主権者教育	◇18歳選挙権に対応し、主体的に社会に参画する能力を育成する。	◆学年部との連携を図り、身近な地域を理解し、計画的・効果的な権者教育を実施する。	31			
特別支援教育	◇特別支援教育活動を充実させる。	◆進路先への引き継ぎを見据えて、必要な生徒に個別の指導計画を作成する。	32			
		◆年6回の教育相談会議の実施と充実を図り、生徒の情報と支援方法について、教職員間で協議し共通認識を持つことができるように工夫する。	33			
		◆気づきシートと個別シートの活用を充実させる。また、SCを活用した教職員研修を実施する。	34			
健康・安全教育	◇生徒が心身共に健康で安全な学校生活を送ることができるよう、環境を整える。	◆適切な保健管理・保健指導を保護者や関係諸機関と連携して取り組む。	35			
		◆緊急対応に対する理解と安全管理に努める。また、新型コロナウイルス感染防止に向けた注意喚起を徹底する。	36			
		◆生徒の心身の問題への対応を全校体制で取り組む環境を整え、生徒の状況や支援方法共有できるようにする。	37			
		◆来室連絡票を活用し、教科担当や担任との連携を図る。	38			
美化教育	◇生徒が快適に学習活動を行うことができるよう、校内美化に努める。	◆清掃活動の強化を行う。考査最終日に清掃を実施することで、学習環境の整備に努める。また、定期的に清掃点検・安全点検実施する。	39			
		◆ゴミの分別を適確に行うとともに、大掃除において、清掃場所を追加して全生徒で清掃を行う。	40			
		◆美化週間を実施する。	41			
教育環境の整備	◇施設・設備を整備・充実させる。	◆施設設備の改修等の課題について、必要性和予算との関連などから費用対効果を勘案し施工していく。	42			
		◆各種工事は、生徒の安心・安全を最優先に、学校経営に支障のないよう早急に対応する。	43			
	◇修学援護制度を周知し、活用できるよう支援する。	◆就学支援金制度や各種の修学援助制度について周知徹底を図るとともに、家計急変生徒等に対しても当事者意識をもって、タイムリーな制度活用に努める。	44			
家庭・地域社会との連携	◇広報活動を充実し、学校の情報を迅速に提供する。	◆ウェブサイトの工夫・更新やClassiを活用し、保護者等に積極的に学校の様子を発信する。	45			
	◇外部の人材を活用して教育活動を活性化する。	◆京都文化の学習、土曜授業、子どもの好奇心をくすぐる体験授業、フランスとの交流等において外部機関との連携を深め、効果的な学習を推進する。	46			

学校関係者 評価委員会 による評価	
-------------------------	--

次年度に向けた改善の 方向性	
-------------------	--